

「孤立死」をなくそう

9月3日(月)から
「見守りネットワーク事業」を開始します



市では、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域のみなさんをはじめ、町会・自治会、商店会、地域ケアネットワーク、ボランティア団体、特定非営利活動法人、企業などにご協力いただき、子どもから高齢者までの緊急事態などに適切かつ速やかに対応する見守りの仕組み「見守りネットワーク事業」を、9月3日(月)から開始します。

安心見守り電話「0422-29-9270」を開設します

☎ 午前8時30分～午後5時15分

「見守りネットワーク事業」は、地域のみなさんや団体・企業などによるプライバシーに配慮した見守りや業務を通じたさりげないサポートを行う事業です。高齢者などで「一人暮らしになった」「引きこもりがち」などの<きざし>から、「最近、姿が見えなくて心配」「新聞や郵便物がたまっている」などの<気づき>により「危ない兆候があった」ときは、9月3日(月)午前8時30分から受付を開始する「安心見守り電話」へご連絡ください。内容に応じて、市の各担当課をご案内します。
※左記以外の時間および土・日曜日、祝日でも、安心見守り電話に連絡いただければ、市の各担当課職員から折り返し連絡します。

「見守り協力団体」と市が協働の見守りを行います

☎ 地域福祉課 ☎ 内線2662

団体や企業などが市と協定を締結し、「見守り協力団体」として日常生活または業務活動の中で地域の高齢者などの異変などに気づいた際に、市と協働して見守り・安否確認などを行います。

◇協定を締結する予定の団体・企業

三鷹市シルバー人材センター、東京都住宅供給公社、東京電力(株)武蔵野支社、東京ガス(株)西部支店、生活協同組合コープとうきょうコープデリ三鷹センター、町会・自治会、商店会、地域ケアネットワーク

緊急時対応の体制を強化します

☎ 地域福祉課 ☎ 内線2662

生命に関わるような緊急時の連絡を受けた際に、市の各担当課職員が現場に急行し、警察署、消防署(救急)、地域包括支援センター、民生・児童委員などと連携して対応します。下記の基準の一つでも該当する場合、直ちに入室します。

◇緊急時対応判断基準

- 1 室内から応答があるが、扉が開かない
- 2 対象世帯が室内に在室しているのが明らかであるが、応答がない
- 3 室内から異臭がする

介護予防など高齢者に関する相談は地域包括支援センターへ

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2622

◇地域包括支援センター一覧

市内7つのコミュニティ住区にある「地域包括支援センター」では、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどを中心に、介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援事業など高齢者への総合的な支援を行っています。お住まいの地域を担当する同センターへご連絡ください。

施設名	電話番号	担当地域
東部地域包括支援センター	0422(48)8855	牟礼、北野、新川2・3丁目
井の頭地域包括支援センター	0422(44)7400	井の頭
連雀地域包括支援センター	0422(40)2635	下連雀5～9丁目、上連雀6～9丁目、野崎1丁目
三鷹駅周辺地域包括支援センター	0422(76)4500	下連雀1～4丁目、上連雀1～5丁目
西部地域包括支援センター	0422(34)6536	井口、深大寺、野崎2～4丁目
大沢地域包括支援センター	0422(33)2287	大沢
新川中原地域包括支援センター	0422(40)7204	中原、新川1・4～6丁目

高齢者実態調査の追跡調査にご協力ください

9月7日(金)～10月2日(火)まで

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2684

市と地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが共同で、平成22・23年の9月に実施した「要介護高齢者と介護者の実態調査」の協力者を対象に、追跡調査を行います。



調査員が各家庭を訪問し、これまで調査に回答いただいた方から介護サービスの利用意向、生活実態、介護負担などを伺います。

※調査対象者には、9月初旬に依頼状を発送します。

※調査は世論調査の専門機関である「(一社)中央調査社」に委託して行います。

なお、調査員は市が発行した身分証を携帯します。

4～7月生まれのみなさん、特定健診はもうお済みですか？

受診期間は9月30日(日)までです

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策に重点をおいた健診です(自己負担はありません)。受診期間の終了間際は混雑が予想されますので、なるべく早めに市の実施医療機関で受診してください。「受診票が届かない」「受診票をなくした」などの場合は、お問い合わせください。

▶ 4月1日から継続して、三鷹市国民健康保険に加入している40歳から74歳になる方

☎ 保険課特定健診係 ☎ 0422-46-3271

9月からポリオの予防接種が変わりました

☎ 総合保健センター ☎ 0422-46-3254

9月から不活化ポリオワクチンが導入され、従来の生ポリオワクチンが使用できなくなったため、9月以降の集団接種は中止します。

9月からどう変わったの？

◇接種方法

生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)です。

◇接種回数

生ポリオワクチンは2回接種でしたが、不活化ポリオワクチンは初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です(4回目の接種は治験中のため、公費での接種不可)。

※すでに生ポリオワクチンを2回接種した方は接種完了ですが、1回しか接種していない方は、不活化ポリオワクチンを3回接種する必要があります。

◇接種場所

これまでの集団接種から、協力医療機関での個別接種に変わります。協力医療機関の一覧は、市ホームページをご覧ください。

◇予診票

集団接種用の予診票は個別接種では使用できません。不活化ポリオ予防接種予診票を希望する方は、同センターへご連絡ください(5月31日以降に生まれたお子さんには送付します)。

集団接種用の予診票をお持ちの方は、医療機関で不活化ポリオ予防接種予診票と交換できます。

妊娠と風疹

健康コラム

風疹はいまだ根絶できない感染症で、平成4年ごろまでは約5年ごとに大流行を繰り返し、それ以降も局所的に発生してきました。今年は近畿地方を中心に広がりを見せ、関東でも例年に比べて感染者数が多いようです。また、風疹の免疫抗体を持たない人は現在もなお多く見られ、とくに予防注射をせず未感染のまま成人した30～40歳代の男性の感染が目立ちます。配偶者を介して妊婦の風疹感染機会が増えており、懸念が広がっています。なぜなら妊娠初期の風疹初感染により、少数ですが胎児が先天性風疹症候群の危険にさらされるからです。風疹は約2～3週間の潜伏期をもつて発症し、発疹、リンパ節腫脹、発熱などの症状があらわれます。胎児に感染すると先天性風疹症候群と呼ばれる白内障などの眼症状、先天性心疾患、難聴などを引き起こします。感染が妊娠早期であればあるほど胎内感染率は高く、症状も重篤となります。妊娠2カ月までは心臓、眼、聴覚などに重複した合併症の頻度が高い傾向がありますが、3～4カ月になると減少し、6～7カ月以降は聴覚機能障がいのみにとどまる傾向を示します。

今のところ風疹の十分な感染予防法や治療法はありません。妊娠初期に風疹患者との接触に注意することも大切ですが、ワクチン接種をしていても抗体ができない人が5%未満あり、過去に獲得した抗体も徐々に低下してきます。予防策として、妊娠前の女性や妊婦の家族は抗体検査をして、抗体陰性の場合は風疹予防注射を早急にかけて免疫を獲得しておいたほうがよいでしょう。ただし妊娠中にワクチンは接種できません。接種後2カ月間は避妊が必要です。家族に接種しても妊婦への影響は特に心配なく、すでに抗体を持っている人に接種しても基本的には支障ありません。風疹予防注射をすることで風疹と先天性風疹症候群はいずれも撲滅可能な疾患なのです。

☎ 三鷹市医師会

☎ 0422-147-12155